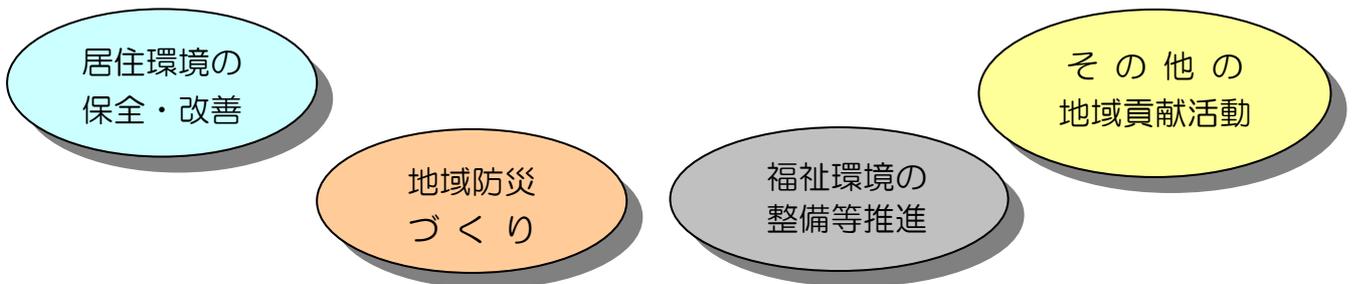
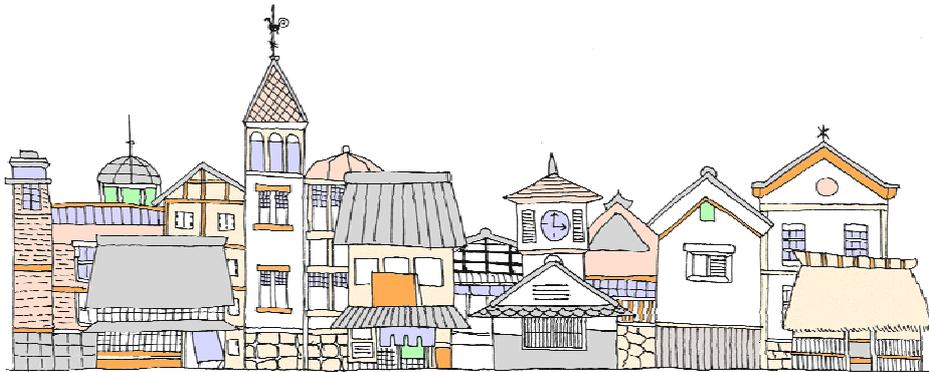
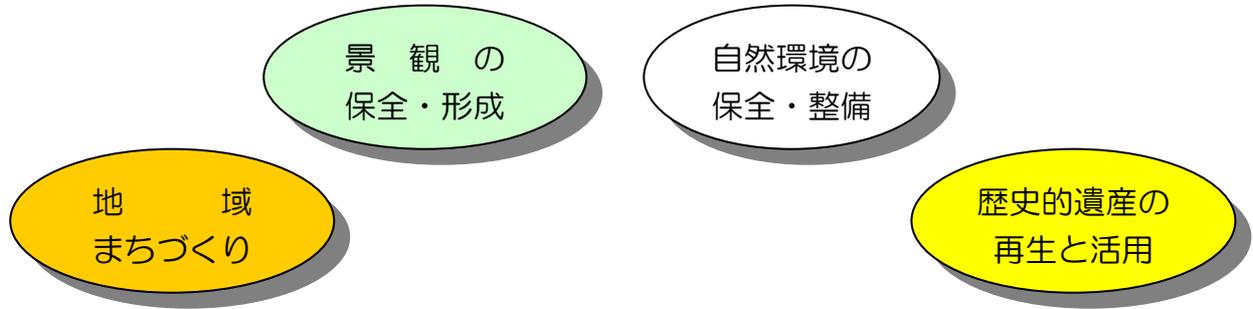


建築士が参画しているまちづくり活動を応援します

平成21年度 かながわ地域貢献活動センター

助成金応募のご案内



「かながわ地域貢献活動センター」では、建築士とともに、この8つの視点でまちづくり、地域活動をしている、またはしようとしているグループに活動費の助成や技術・情報の提供などの支援をします。

社団法人神奈川県建築士会

かながわ地域貢献活動センター

助成の受け方

選考の基準

助成にあたっては、以下を選考の基準とします。

- ①活動目的の重要性、緊急性
- ②活動内容の公益性
- ③活動内容の先進・先駆性
- ④活動組織の実行性
- ⑤活動組織の公開性
- ⑥活動実績（継続活動の場合）
- ⑦地域貢献の度合い

助成の対象

- ①活動団体が活動目的を達成していくために必要な資料・報告書の作成費
 - ②活動のための会議室使用料
 - ③専門家を招いた時の講師謝礼
 - ④建築物やまちなみ調査に必要な費用
- などに要する経費に対して助成が行われます。

助成の条件

神奈川県建築士会に3年以上継続して在籍している会員が2名以上いる、営利を目的としない地域貢献活動グループ及び地域住民と連携をし、対外的な地域貢献活動を行う建築士会の内部組織が助成の対象です。

助成金

- ・単年度事業 事業1件の限度額 30万円以内
- ・継続事業 事業1件の限度額 30万円以内
(ただし3年を限度、総額90万円以内)
- ・助成率 助成対象事業費の1/2

応募の手続き

1 申請書の提出

- ・助成を申請する団体は、所定の助成申請書（①事業計画書、②事業収支予算書、③その他、活動センターが定めた書類）をかながわ地域貢献活動センター事務局（社団法人 神奈川県建築士会内）に提出してください。申請書は次からダウンロードできます。（<http://www.kanagawa-kentikusikai.com/>）

2 提出期間

- ・助成申請の提出期間は、平成21年度は1月13日から3月20日までとします。
- ・応募は、郵送・持参いずれも結構です。

●提出および問い合わせ先●

かながわ地域貢献活動センター事務局（社団法人 神奈川県建築士会内）

〒231-0011 神奈川県横浜市中区太田町2-22 神奈川県建設会館新館5階

社団法人 神奈川県建築士会

TEL 045-201-1284 FAX 045-201-0784

発行 平成20年12月

企画編集 神奈川県建築士会地域貢献活動特別委員会